

事務事業名		農業委員視察研修事業				担当	産業部 農業委員会事務局 農政係			
政策名		E	地域と産業が調和する活力あるまちづくり				増補版施策名			
施策名		1	農業の振興				■ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画						事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠							☒ 単年度繰返（開始年度 昭和35 年度～）			
予算科目		1. 一般会計	6. 農林水産業費	1 農業費	1 農業委員会費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要		・昭和35年から委員の資質向上を図り、本市農業の振興に寄与するため、他市町の農政事情の視察研修を実施している。 平成20年7月から定数削減により27名から23名に減員する。平成21年3月合併により委員定数が23名から32名に増員になる（真岡23名、二宮9名） 平成22年度から交付金（3万円）として予算を計上している。 平成24年度から市旅費規程に基づく1泊2日の旅費（宿泊費、日当）とバス借上げ料定額を予算化している。 平成28年4月1日に農業委員会等に関する法律の一部を改正する法律が施行され、本市の農業委員の定数は平成29年7月20日から16名、農地利用最適化推進委員の定数は委嘱の日（平成29年7月25日）から16名（担当区域ごとに1名）。								

① 手段（主な活動）

① 手段（主な活動）				⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
29年度実績 ・国内視察：山形県南陽市 11月9日～10日 視察先：山形県南陽市農業委員会 内 容：農業委員と農地利用最適化推進委員の活動について				名称	単位	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(見込)
				ア 視察研修に参加した農業委員	人	21	16	21	21	32
				イ						
				ウ						
				エ						
30年度計画 ・国内視察：関東県内 10月～11月予定 視察先：未定 内 容：29年度と同様				オ						
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 ・農業委員				⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
				名称	単位	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(見込)
				ア 農業委員	人	32	31	31	32	32
				イ						
				ウ						
				エ						
				オ						
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） ・農業委員としての資質の向上				⑦ 成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
				名称	単位	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(見込)
				ア 資質の向上が図られた農業委員	人	21	16	21	21	32
				イ						
				ウ						
				エ						
				オ						
④ 結果（どんな結果（上位施策）に結びつけるのか） ・農業の振興				⑧ 上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
				名称	単位	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(見込)
				ア 市農林施策への建議・要望件数	件	12	12	—	—	—
				イ 農用地等利用最適化推進に関する意見及び農業者等施策並びに予算に関する要望件数	件			15	16	16
				ウ						
				エ						
				オ						
(2) 総事業費の推移					単位	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	0	
			その他	千円	0	0	0	0	0	
			一般財源	千円	699	637	773	730	1,029	
			事業費計（A）	千円	699	637	773	730	1,029	
	人件費		正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	
			延べ業務時間	時間	25	25	25	25	25	
			人件費計（B）	千円	106	105	104	104	104	
			トータルコスト(A)+(B)	千円	805	742	877	834	1,133	

①アの専攻事業を開始 ・農業委員が所定

①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。	・農業委員が所掌事務を遂行するためには、農業及び農業者の現状や動向、問題点を的確に把握する共通認識を委員同士がもつ必要があったことから、昭和35年から本事業を開始した。 ・平成28年4月1日に農業委員会等に関する法律の一部を改正する法律が施行され、農地利用の最適化に関する施策について、必要がある場合には、関係行政機関に対し施策の改善意見を提出することになった。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	・現状においては、土地改良や農作物の品種改良、農機具などの開発改善が進み、農業の近代化が図られている。しかし、一方では国民の食生活の変化に伴う食料自給率の低下や農業担い手の減少、高齢化、輸入農畜産物の増加による、米・野菜・畜産物等の価格の下落、食に関する安全・安心意識の高まりへの対応等、農業経営環境は年々厳しくなっている。こうした状況にあつて、農業・農政を担う農業委員会の役割には大きなものがあり、一層の資質向上が求められている。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	